

順調に歩みを進める

# セントラル開発



▲水路築造工事

町に不足するバスターミナルや商業施設などを集約し、子どもからお年寄りまでみんなが暮らしやすく便利なまちの実現を目指す「セントラル開発」。この開発の中心的役割を担う東郷中央土地区画整理事業がスタートし、約一年半が経過しました。現在、土地区画整理事業は、計画どおり順調に進んでいます。今月号では、土地区画整理事業、商業施設、バスターミナルの3つに焦点をあて、その進捗状況などをお知らせします。

## 土地区画整理事業の状況は

土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設を整備し、整形された宅地を供給するものです。

施行区域内の土地所有者全員で設立された土地区画整理組合により施行されています。

### ▼基本データ

**事業名** 東郷中央土地区画整理事業  
**施行者** 東郷中央土地区画整理組合  
**施行面積** 43・4ヘクタール  
**施行期間** 平成26年度から平成35年度まで（10年間）  
**総事業費** 143億円

### ▼組合設立後の経過

平成26年11月 組合設立  
平成27年3月 町民会館の西側に組合事務所を建設  
平成27年4月 平成29年3月の仮換地指定(※)を目標に事業が本格的に

### スタート

平成27年11月 一部工事に着手

※仮換地指定とは…土地区画整理事業で割り当てられる新しい土地(換地)について、仮に換地を指定するもの。



▲組合理事会の会議  
(後中央が近藤教文理事長)

### ▼現在の組合の取り組み

土地区画整理事業の最初の大きな山場となる「仮換地指定」に向けて、地権者へ換地意向調査を実施するなど各種調整を進めています。

また、昨年11月には、町道と合ヶ丘・新池線の一部と春木川の一部で、工事に着手しました。